我孫子町報

発行所
千葉県我孫子町
我孫子206
我孫子町役場
電話我孫子 42番 142番 242番

編集兼発行責任者
宮本元二

年頭のごあいさつ

町長　染谷正治

町民の皆様明けましておめでとうございます。

昨年は、自治行政上難問題視された町村合併に当面して、その成否に一応杞憂されましたものの、我孫子、湖北、布佐三ケ町村が、意外に急速に且つ円満裡に合併が実現し、新しき我孫子町が、誕生いたしともかくも或程度の整理が出来まして昭和三十一年の新春を迎えまするこことは、御同慶の至りに存じます。

終戦後、封建から民主え脱皮しようとする思想の現われとも見られますが「正月など無意義だ」などという向もあるが私は決してそう思わない、何故なら人間生活に何かにつけ一応のきまりがある。精算をするけじめをつける必要がある。過去を反省して將来に備えなければならぬ。心機一転して新なる精神と設計を以て事に望むべきである。これが為には一年のうち正月が一番よい機会であると思うからであります。

古来有名な一休和尚は、俗界を解脱し一面飄逸な高僧であるが元日は冥土の旅の一里塚と説明し、うれしくもあり、うれしくもなしと喝破した話は、誰も知つてるが我々一介の凡夫にも面白く味える。無為無策で徒食すれば生甲斐など感ずべくもないが前途に燃える希望があればこう無限の喜びを感ぜずにわ居られない。即ち人生行路の楽しみわ設計の有無に帰するのでわないかと思われる。そしてこれわ一身一家でも町村や国家でも同じことを云えるのでわないか。

まづわが国最近の情勢等につきても内治外交はもとより産業経済等広汎に渉る事柄を顧みて誰しも所感はあろうがここでわしばらく措き賢明なる町民各位の御見識にお委せするとして本町における昨年来の諸情勢に思いをいたしますと町発展上一時期を画すべき重大なる年であつたと存じます。

即ち町村合併に伴いまして建設計画が樹てられ、才一着手として、四小の増築、講堂の建築等(目下工事中)は実現しましたものの教育面の事業としてわ、尚多々残されておりますし、産業面としてわ利根治岸、耕地の土地改良事業も大体の準備を了し、目下認可の申請中であるが、この完遂は大きな問題であり又布佐地区都計事業は旧町時代からの継続事業であるが、目下着々進捗近く精算に入る段階に来たことわ皆様御承知の通りであります。又全町地域に渉る道路並に都市計畫は本年早々の企畫に俟たねばならぬが県道踏切─取手線の手賀沼架橋は重要関心の一つであるし、消防施設の整備も又喫緊の要事と云わねばならず。厚生面において公益質屋の実現も期すべきである。又商工業の面においても既に昨年末業界の努力によつて、ネオンサインの設置など商店街の美化のみならず精神的にも明朗化したことは大いに喜ぶべきことであつたが、將来尚盛々発展策を講ずべき段階にあるわり込めない。其の他幾々数え來れば幾多の事業が山積していること等を完遂する為にわ事業面、財政面に相当困難に逢着するであろうが対処して一歩一歩、解決し得るならばやがて大きな町の躍進があると思う時、大なる楽し[illegible]があると存じます。不肖素より微力ではありますが更に決意と勇気と共に事に当る覚悟で御ざいますので二万五千の町民各位の御支援と御協力を切にお願いしてやみません。

併せて皆様の御健祥をお祈りして年頭の御挨拶に代えたいと存じます。

新春を迎えて新町建設計画にまい進

我孫子町議会議長　渡辺重

町民の皆様明けましてお目出度うございます。

昨年四月二十九日、天皇誕生の佳き日を記念して、我孫子、湖北、布佐の三町村が合併され、自治行政の輝かしい前途に期待をかけて新発足いたし、いま茲に希望に燃えて合併後、初の新年を迎え二万五千の町民皆様と共に新春を壽ぐことのできますことは私の衷心から喜びとする所であります。

三町村合併以来七ケ月、新町発足の健かな歩みを着取りつゝ、前任議員が任期満了され、旧ろう十一月二十七日町議改選が行われたのであります。私共図らずも町民皆様の絶大な御支援と御協力に預りまして、地方自治の枢機に参画するを得、日頃の町民皆様の付托に応え得る機会を与えられました事に、深甚の謝意を表すると共に、その責任の重大さを痛感すると同時により一層の精進を期して居る次第であります。

顧みますと戦後こゝに十年、日本国憲法と共に地方自治法が布かれ、我々国民はひたすらに祖国の再建を祈念し、国を挙げて産業の開発と民生の安定に或は貿易の再開、国際外交の調整に、独立国としての体面保持のため遂次邁進し来つた事と存ずるのであります。地方自治体に於かれましてもその規模の適正化により強力な郷土建設のため未曽有の一大飛躍を試みられました。本町に於かれましても新町建設五ケ年計画の初年度が今正に展開されたのであります。有史以来の一大変革を企図し、且つ地方自治の精神に徹し、所期の目的達成の岐路に起つ我々議会人は、茲に心気一転しその執行者の過りなき熱意と努力に対しより一層伸長発展えの協和に立たなければならぬと存ずる次才であります。

すべて円満なる町政の遂行は、天の檣よりも地の理よりも、人そのもの二万五千の町民の一貫せる心の和こそ必須の要件であると私は確信するものであります。狭小な限定された地方自治体の中に在つては飽くまで圧礫を避け、極力円満に協調融和を図り、只々一途に、久遠の理想郷建設に私共は励み且つ殉ずべきであると信じて居ります。

新町発足し、新議会が構成されいま茲に年改まつて希望の新春を迎えかゝる観点に私共は心気更に一転して任期四年間、合併の際公約された新町建設五ケ年計画を不動の基盤として余す所なく、その実現に邁進すべくひたすらに忠実に、その枢機の衝に貴務を果す所存であります。

昭和三十一年を迎え町行財政上にも幾多山積する諸問題にも逢着するでありましようが、更に決意を新にして町民皆様と共に、一層の精進を続けたい念願であります。

何卒町民皆様の御協力と限りなき御鞭撻をいただけますようお願して止まぬ次才であります。

こゝに改めて二万五千の町民皆様の御多幸をお祈りいたし年頭の御挨拶と致します。

議会報告

才一号議案　我孫子町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

才二号議案　昭和三十年度我孫子町歳入歳出追加更正予算

才三号議案　我孫子町固定資産評価審査委員会条例の制定について

才四号議案　我孫子町税条例の一部を改正する条例の制定について

才五号議案　我孫子公営住宅新設工事請負契約締結について

才六号議案　我孫子町監査委員選任について同意を求めることについて

才七号議案　我孫子町助役選任について

才八号議案　我孫子町収入役選任について

旧ろう十二月二十六日午前九時から我孫子中学校に、我孫子町臨時議会が、招集され会期一日間で開催した。才一号議案は、職員の年末手当の条例を一部改正する案で県からの通達もあり、原案通り満場一致で可決した。才二号議案は、前号議案及び出初式等に伴う歳出の追加予算で五十九万三千三百円を原案通り可決した。

才三号及び才四号議案については、審議の結果、次期議会迄継続審議とし、税務委員会に附託した。才五号議案は、本町建設計畫にもあるように、町営住宅二十戸の建築で一団地百戸を計畫するもので、位置は前年度と同じく東我孫子に予定されており満場一致で原案通り可決した。才六、七、八号議案については、特別委員会を構成して、次期議会まで継続審議を附託した。

柏市大火に　お見舞い

旧ろう十二月二十五日の柏市大火については、既に御承知と存じますが、この罹災者三十二世帯に対して、当町では十二月二十七日柏市役所を通じて、各世帯に醤油三升宛お見舞いたしました。

観光手賀沼に　文化娯樂施設を

かつて安美湖リクリエーション株式会社の名において、手賀湖畔に設置計畫を進められていたモーターボート競走場については、その後客観状勢の推移により、ここに、全く終止符を打たれたのでありますが、同会社としては相当これに巨額の資金を投下している関係から、現在の埋立てられている地域をそのまま放棄することも到底許されない実情で、その善後策については慎重に考慮を廻らされてきている現状であります。

会社はモーターボート競走場は潔くこれを断念し、県当局地元の意向をも付度され、回生の方策措置として、次のような使用目的を立て地元周辺はもとより、隣接大東京都民への健全な文化的リクリエーションの地として提供したい念願の下にこの程、埋立地の使用目的変更の申請手続きを行うことに方針を決定致されました。

次に、その会社当局より提示された当該埋立地の使用目的変更の要旨を述べ、同会社と町との関係における、その後の経過につき御諒察をいただく資料といたします。

手賀沼埋立地の使用目的

本埋立地は県立印旛、手賀公園の区域内に在り、従つてこれが使用に当つては、手賀沼の景勝と風致とを害しないよう留意するは勿論、更に、これ等快適なる環境の下に、健全なる水郷観光施設を設け、地元周辺はもとより、隣接の大東京都民への文化的リクリエーションの地たらしめんため、左記計畫を実施せんとするものであります。

(一)観光遊園地の造成

イ、用地を適当に区劃し、樹木を植え草花を配し、禽獣舎を点綴し散策と観賞に供する。

ロ、各種メリーゴーランド、ウオーターシュート等を設け、健全なる娯楽に供する。

ハ、埋立岸壁に棧橋を設け、遊覧船、貸ボート等を備え、水上娯楽に供する。

ニ、野外ステージを設け、季節に応じ、音楽、演芸等、一般芸能人を招聘して公開演芸会を開催し、必要に応じて団体リクリエーションの使用に供する。

ホ、しようしやなる売店を設け軽飲食を供する。

ヘ、夏季においては特に納涼設備に趣向をこらし、花火大會の開催と共に一大名物たらしめる。

ト、一区劃に清楚なる湖畔観光ホテルを設け四季の観光客の便に供する。

(二)一区劃に水上撮影に便する様、特殊の設備の下に撮影場を設けると共に、模範的文化住宅をも建設する。

(千葉観光株式会社)

以上は、かつて、モーターボート競技場を設置しようとした安美湖リクリエーション株式会社が、その会社の内容目的、その組織を改め、千葉観光株式会社と改めて、既設埋立地の使用目的を変更し、周辺地域に健全な文化的リクリエーションの地として提供しようとする計画であります。

同会社は前身、安美湖リクリエーション株式会社の後を継ぎ、当時、巨額の資金を投下したその犠牲の回収を企て出願した埋立許可による地域の活用により、先の損失補償を町に要求する等の事なく、円満解決し、湖畔周辺地域の町村に、幾分たりとも貢献したい念願であると申出て居ります。

本問題の処理解決については、やがて本町議會においても慎重検討さるべき機会はあることと存ぜられますが、去る十二月二十六日町議會に報告されたその後の経過概要を録し、重ねて町民各位の御賢察に訴える所以であります。

楚人冠公園から望む手賀沼(松崎志向撮影)

基本選挙人名簿登録人員数　昭和30,12,20確定

投票区別	男	女	計
才一投票区	1,142	1,275	2,417
才二 〃	1,274	1,376	2,650
才三 〃	518	584	1,102
才四 〃	502	517	1,019
才五 〃	664	718	1,382
才六 〃	807	882	1,689
才七 〃	578	621	1,199
才八 〃	515	586	1,101
才九 〃	677	730	1,407
合計	6,677	7,289	13,966

毎年九月十五日現在により調査し十月三十一日までに調整された基本選挙人名簿は十一月五日から十五日間縦覧に供して十二月二十日確定したものであります。

暫定予算 十一萬五千円

土地改良区役員会

去る一月九日午前九時から役場町長室において既設布湖、我湖両揚水組合等を一体にしたところの我孫子町土地改良区才一回役員会を開催した。当日の協議事項は総代選挙後の新総代による予算書等を議決するまでの暫定予算書の審議、理事長の選任等について町長が議長となり、慎重審議の結果つぎのような決定を見た。

昭和三十年度我孫子町土地改良区暫定予算書(左記)は十一万五千円也の予算を議決した。続いて理事長の選衡の結果、染谷町長を全員一致で推薦可決した。

昭和三十年度
我孫子町土地改良区
暫定予算書

1 歳入　115,000円
　1 組合費　95,000
　2 補助金　20,000
2 歳出　115,000
　1 事務所費　55,000
　2 会議費　19,000
　3 選挙費　41,000
歳入歳出差引残金なし

人事

△依願退職(湖北支所長)　主事　小池喜一　(三〇、一二、一)

△任湖北支所長事務取扱(湖北支所)　書記　森田正夫

△任　書記(企畫課)　雇　山田蓮雄

△任　雇　(総務課)　鈴木喜一　(三〇、一二、一三)

△依願退職(布佐支所出納員)　主事　坂巻勝夫　(三〇、一二、三一)

△任出納員(布佐支所長)　主事　坂巻勇雄

△依願退職(収入役事務取扱)　主事　染井正　(三一、一、七)

△任収入役事務取扱(税務課長)　主事　栗山武夫　(三一、一、七)

機械化消防団の出初式

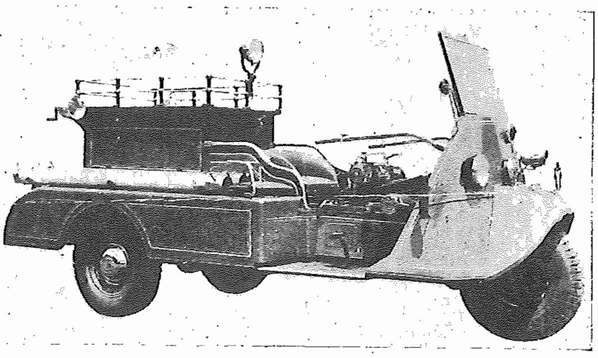

恒例の我孫子町消防団出初式を來る一月二十一日午前八時三十分から、湖北中学校校庭において展開する予定であります。七百五十名の団員と消防自動車ポンプ三台を含む十九台の精鋭を集めて、ポンプ操法、小隊教練、分列行進等があり、市中行進で湖北駅前を通過、中里新田の一角において放水試験が行われます。

本年度新しく購入された自動車ポンプ及び過日の柏市大火の際、大活躍をした日立精機消防分団も参加しますので、町民各位の多数の参観をお待ちいたしております。

なお当日午前七時に訓練召集信号がありますから、あらかじめ御承知おき下さい。

写真は一月十八日我孫子支団に配属された三輪自動車ポンプ

税務だより
去年の町税納税状況をお知らせします

町村合併以来八ヶ月のあいだ、町の健全財政化を目指していろいろと納税施策を行つてまいりましたが、幸い町民各位の町政に対する深いご理解とご協力を得て、着々とその成果を収めつゝあります。このことについては厚くお礼申上げます。こゝに昨年四月二十九日より十二月三十一日までに収めた納税の成果を御報告して今後の納税に一段の御協力をお願いする次才であります。

(單位千円)

年度	税目	1年間の調定額	昭和30年12月31日まで 告知額	収入額	調定額の未収入額	告知額の収入歩合
現年度	町民税	15,641	11,961	8,965	6,676	% 75
	固定資産税	23,163	17,386	10,362	12,801	60
	自転車荷車税	1,394	1,394	1,083	311	78
	煙草消費税	3,615	3,615	3,615	0	100
	電気ガス税	2,222	2,222	2,222	0	100
	計	46,035	36,578	26,247	19.788	72
29年度までの諸税		22,756	22,756	7,150	15,606	31
合計		68,791	59,334	33,397	35,394	56

染野工務店(取手町)に落札

本町 公営住宅二十戸

新春一月六日、現場説明を終えた我孫子町公営住宅二十戸の競争入札は翌一月七日午前十時から、指定業者十一社の出席を得て、町長及び飯泉、酒井両建設委員の立會の下に実施した。

その結果前年度の公営住宅を建設した取手町の染野工務店が、五百八拾九万八千円で再び落札した。

本工事は直ちに起工式を挙げ、三月末までに完成される予定で、桜咲く四月には入居できることになろう。

高野山地區に 電話工事で土地立入り

柏、手賀間の警察市外電話整備工事のため土地の立入り支障竹木の伐採等が行われるものと思はれますので宜敷く御承知おき下さい。

なお、工事は昨年末から始められておりまして、二月十七日までの予定で行われます。

立入地域　我孫子町大字高野山及び高野山新田地域

野ねずみの駆除

野ねずみの駆除をする絶好期となりました。野ねずみの駆除の効果については今更説明する必要もありませんが、全町一齊にやらなければ効果は薄いのです。

そこで産業課では、一月二十日から二十五日まで全町一齊に「フラトール」を使用して行いますので畜犬等は必らず繋留しておいて下さい。

その他細目については、公示又は回覧板等によりお知らせします。

火災調査班設置規則制定について(案)

火災が発生した場合に、消防長(我孫子町長)は火災の原因並びに火災及び消火のためにうけた損害の調査をするために我孫子町火災調査班設置規則が近く公布される運びとなり、その関係者と審議中であります。

調査班の組織は、消防団から副団長以下七名、町職員二名で構成されます。

調査員の任期は各々その役職にある期間とし調査区域となつております。調査員は火災発生と共にその任務に着手しますから、その節は宜敷く町長各位の御協力をお願いいたします。

調査員はその証票を携帯し調査員である旨の腕章を附して、任務にあたります。

住民登録について

一、他の市町村から引越して來た方は必ず十四日以内に転入届をいたしましよう。

一、同じ町内で引越をしたときも、必ず十四日以内に転居届を出しましよう。

一、世帯主がかわった時は、必ず十四日以内に変更届を出しましよう。

一、届出は役場内戸籍係まで。

旧湖北地區も住宅金融公庫から資金が借りられます

かねてから、申請中であつた旧湖北村地区が住宅金融公庫貸付指定地になりました。

公庫では本当に住宅に困つている人に長期間低い利子で資金を融通してくれるのです。

住宅に困つている人と云うのは立退きを要求されている人、遠距離通勤者、他人と同居している人、狭少住宅に住んでいる人等で、早急に独力では建て得ない人を対象としています。

その他詳細については、役場建設課にお問合せ下さい。

「知つておきたいこと」

一、印鑑証明

銀行から金を借りるとき、土地や家屋の売買したときの登記の際は、必らず印鑑証明が要ります。

印鑑証明は、役場又は支所に備え付けられている、印鑑簿と照合の上、町長が発行するものです。

既に届け出てある印鑑については、その印鑑を持参の上交付を受ければよいのですが、原則として本人が直接請求しなければなりません。

本人が都合により出向くことのできないときは委任状(用紙は役場に備えてあります)を以て代行しても差支えありません。

新しく印鑑を届出ようとする者は本人が直接町長に届けなければなりません。止むを得ない事由で本人が直接届け出ることができないときは、町長に印鑑を届け出ている者との連署で届け出ることも出來ます。他町村から移転した者は、前住地の印鑑証明書をもつて連署に代えることも出來ます。

未青年者及び禁治産者等は、後見人及び補佐人等の連署によつて届け出なければなりません。

改印届(用紙は役場に備えてあります)をしようとするときは、旧印もあわせて押捺しなければなりませんが、紛失したときは、その旨を届書に附記しなければなりません。

一人で二種類の印鑑のみより届け出られませんし、ゴム印のように照合のできないものは届け出られません。

以上は我孫子町印鑑条例に定められてあり、町長の発行する印鑑証明書の有効期間は三ケ月であります。

人口動態

昭和三十一年自一月至十二月

取扱別 地区別 月別	出生 我孫子	湖北	布佐	計	死亡 我孫子	湖北	布佐	計	婚姻 我孫子	湖北	布佐	計
1	37	19	18	74	13	4	7	24	11	3	8	22
2	38	10	16	64	8	5	2	15	15	3	9	27
3	33	17	6	56	9	4	5	18	19	5	10	34
4	26	6	9	41	11	6	6	23	26	5	2	33
5	18	7	11	36	7	3	6	16	15	5	3	23
6	27	11	10	48	7	6	2	15	12	1	5	18
7	19	8	6	33	8	7	3	18	9	8	6	23
[illegible]	23	14	13	50	10	10	0	20	8	3	5	16
9	31	15	7	53	7	3	4	14	12	5	4	21
10	24	5	9	38	11	3	6	20	17	2	6	25
11	24	13	4	41	14	7	2	23	28	6	2	36
12	27	9	9	45	14	5	9	28	29	14	4	47
計	327	134	118	579	119	63	52	234	201	60	64	325

◎たばこは我孫子町の◎たばこ屋で買いましよう

一、たばこ消費税とは

この税金は町内の煙草小売店があげた総売上額の百分の九(九%)の額が町の税金となつて還元される仕組になつています。

この税金をたばこの種類別に示せば

ピース　四円五銭
新生　三円六〇銭
光及パール　二円七〇銭

が煙草消費税となつて町に入るわけです。ですから町の皆さんが吸つているたばこの煙は知らず知らずのうちに町造りに役立つているのであります。

二、たばこ消費税は町にどのくらい入るか

去年一年間に我孫子町の皆さんが吸つたたばこの総額をしらべますと、ちようど一年間に納める(町税町県民税、固定資産税、自転車荷車税、その他の諸税)の額ぐらいです。この売上額と町に入る煙草消費税を地区別に見ますと次の表が示すように売上総額が五、九〇六万円で税金は五二五万円になります。

(單位千円)

地区別	煙草の売上総額	消費税
我孫子	37,414	3,367
湖北	11,204	974
布佐	10,442	907
合計	59,060	5.248

(去年の売上額に $\frac{9}{100}$ を乗じた税額)

三、たばこはかならず町内の煙草屋で買いましよう

(一)(二)で記述しましたようにたばこ消費税は町の税金として、納税は煙草専売公社で行いますので、手数もかからず、その税額などをみても自転車、荷車税の約四倍に当る重要な財源です。

ですから町民の皆さんは特に町外に通勤される皆さんは出先でのたばこも必ず町内でお買求め下さる様町の利益のためにお願致します。

手賀沼架橋は失業対策で 玉葉線の計畫未だし

去る十二月二十六日の町臨時議会における町長報告事項中に船橋—取手線の手賀沼架橋と、昨秋新聞に報ぜられた玉葉線について次ぎのような報告があつた。

県道船橋—取手線の手賀沼架橋については、県の緊縮財政の余波を受けてか、この架橋が打切られるのではないかと懸念されたが地元町村長等の陳情の結果昭和三十二年度までに現在江戸川にある　行徳橋を手賀沼に付替するよう県では、着々その計畫を進めております。行徳橋は廃橋でありこれが使用に堪え得るか否かは別として県の計畫に任せ、兎に角架橋を促進して貰うことが先決であると存じます。

これが工事の実施は、失業対策事業により国からの補助を受けて行われるもので毎日三十人の工事就労者が割当てられており、前にも申上げた通り、明後三十二年度までに完成される運びとなつております。

過日も、県の関係者が現地調査に参り、つぶさに現状を把握諒承して帰られた次才であります。

次ぎに玉葉線については昨秋の新聞紙上に報道されただけで、その計畫も具体化されておらぬように県関係者が云つておりますので、これが実現は未しの感が強いように見ております。

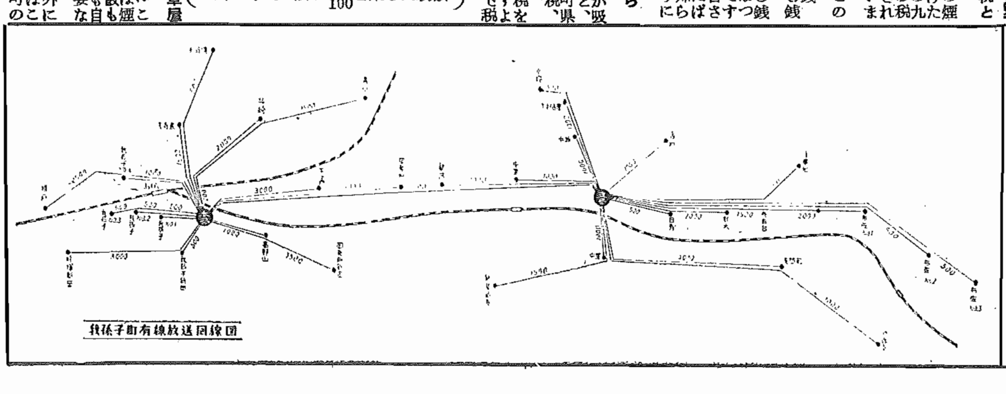

我孫子町有線放送回線図